

令 5 医 務 保 険 第 1 3 2 8 号  
令和 6 年(2024 年) 1 月 26 日

各医療機関の管理者 様

山口県健康福祉部医務保険課長

令和 6 年能登半島地震の被災に伴う巡回診療の医療法上の取扱いについて

このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班 中田  
TEL 083-933-2820  
FAX 083-933-2939